

2 本町教育施策の方向性

「1 本町教育の取組における視点」を踏まえ、基本目標の実現のために、今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の3点に整理します。

(1) 「生きる力」を身に付ける学校教育の推進

これからの子どもたちは、Society 5.0と言われる複雑、予測困難な時代を生きることになります。予測困難であるからこそ、その変化を前向きに捉え、自分の感性を働かせ、様々な課題に対して主体的な学びや他者との協働を通じて新たな価値観や行動を生み出したり、それを基に課題を解決したりする力を身に付けることが求められます。

学校教育においては、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力、豊かな人間性、健やかな心と体などの生きる力を身に付けるため、児童生徒の発達段階に応じて組織的、計画的な教育を推進します。

(2) ともに磨き合い、生涯を通して学び続ける社会教育の推進

いつの時代にあっても、社会で自らの役割と責任を果たし、コミュニティの一員として生き生きと活躍できるように、教育を通じてすべての人がもつ可能性を伸ばすことが求められます。

社会の変化や多様化・高度化するニーズに対応し、町民が生涯を通じて自ら意欲をもって他者と協働しながら学ぶことができる機会の提供、だれもが参加しやすい環境づくりを推進します。

また、だれもが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しみながら体力の維持・向上を目指すことのできる環境づくり、スポーツを通じた交流を推進します。

(3) 郷土を誇り、地域を興す次世代の人材を育む環境づくりの推進

郷土には先人が遺し、連綿と受け継がれてきた教育的な財産があります。具体的には、伝統芸能・行事、遺跡（遺構）などの文化財や島唄、島口、ゆすいぐとう（教訓）などです。

歴史を学ぶことは郷土のよさを知るとともに、これからの郷土について考えることにもつながります。

町民だれもが郷土に愛着や誇りをもつとともに、「ふるさとをよりよくしたい」という思いをもつ人材を育成するために、学校、地域社会が一体となった教育の充実、環境づくりを推進します。